

## 会 議 録

会 議 の 名 称	新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第23回）	
開 催 日 時	令和2年7月27日（月）午前9時00分	
開 催 場 所	川島町役場 2階 大会議室	
議 題	（1）今後の感染症対策について （2）その他	
公開・非公開の別	公 開 ・ 非公開 ・ 一部非公開	
非公開の理由 （非公開の場合のみ）		
出席者	委 員	町長、副町長、教育長 政策推進課長、総務課長、税務課長、町民生活課長、ゼロ・ウェイスト推進室長、健康福祉課長、子育て支援課長、農政産業課長、まち整備課長、まちづくり推進室長、上下水道課長、出納室長、教育総務課長、生涯学習課長、議会事務局長
	事務局職員	総務課：高城主幹、道祖土主幹、菊地主査
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次第</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染症対策基本方針（改定案）</li> <li>・ 新型コロナウイルスにかかる近隣団体の社会教育施設等の休館状況について</li> <li>・ 新しい生活様式の定着のため感染症予防に取り組む事業への補助金を交付します。</li> <li>・ 医療機関における新型コロナウイルス感染症への対応ガイド</li> </ul>	
審議会等の内容・概要		
1 開会	進行	総務課長
2 あいさつ		飯島町長
<p>コロナウイルス感染症については、感染数が増加しており、さらに気を引き締めて感染対策を実施してほしい。また、町民に十分な周知を行い、町民が不安にならない様にしてほしい。</p>		
3 議事		
（1）今後の感染症対策について		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナウイルス感染症対策基本方針【総務課主幹】</li> </ul> <p>以前定めた新型コロナウイルス感染症対策基本方針について、埼玉県が8月以降の対応について方針が示されたため、改定するものである。</p> <p>内容としては、新たな町民への協力要請として、体調の悪い人の外出自粛、よるの繁華街に限らず、感染症対策が十分にとられていない施設の利用回避や国及び県の接触確認アプリの活用などを行う。</p>		

また、イベントについても、感染者の増加傾向を鑑み、8月以降も引き続き利用制限を行う。

また、職場での感染等も増えていることから、各課室局内の職員についても体調が悪い場合は、出勤を控えるなど、配慮をお願いしたい。

**【総務課長】**

基本方針（改定案）を本部会議の決定とする。

**【生涯学習課長】**

社会教育施設等の利用については、近隣団体では、利用制限を継続しているところもある。そのため、町としても、8月以降も現在の対応を継続する。

また、図書館については、8月1日より広域利用を再開する。

**【子育て支援課長】**

学童クラブや保育所では、新型コロナウイルス感染症の感染者が増加した場合も、感染対策などを実施し、継続してきた。そのため、保育園や学童のスタッフについても、日々感染しないか苦慮しながら勤務している。

**【農政産業課長】**

新型コロナウイルス感染症拡大防止として「新しい生活様式」の安心宣言を実施している事業者に対し、補助金を交付する。

また、農業商工祭については、先日実施した実行委員会で中止を決定した。

**【税務課長】**

各種町税の納税猶予11件、国民健康保険税の減免14件となっている。

**【中村教育長】**

埼玉県感染者数も増加している中、生徒・児童については夏休みも控えております。そのため、夏休みの過ごし方についても保護者の方に十分周知しなくてはならない。

4 閉会 石島副町長

災害についてもそうだが、新型コロナウイルス感染症についても、情報発信をよく実施することで、住民の不安解消にもつながる。しっかり実施してほしい。

以 上